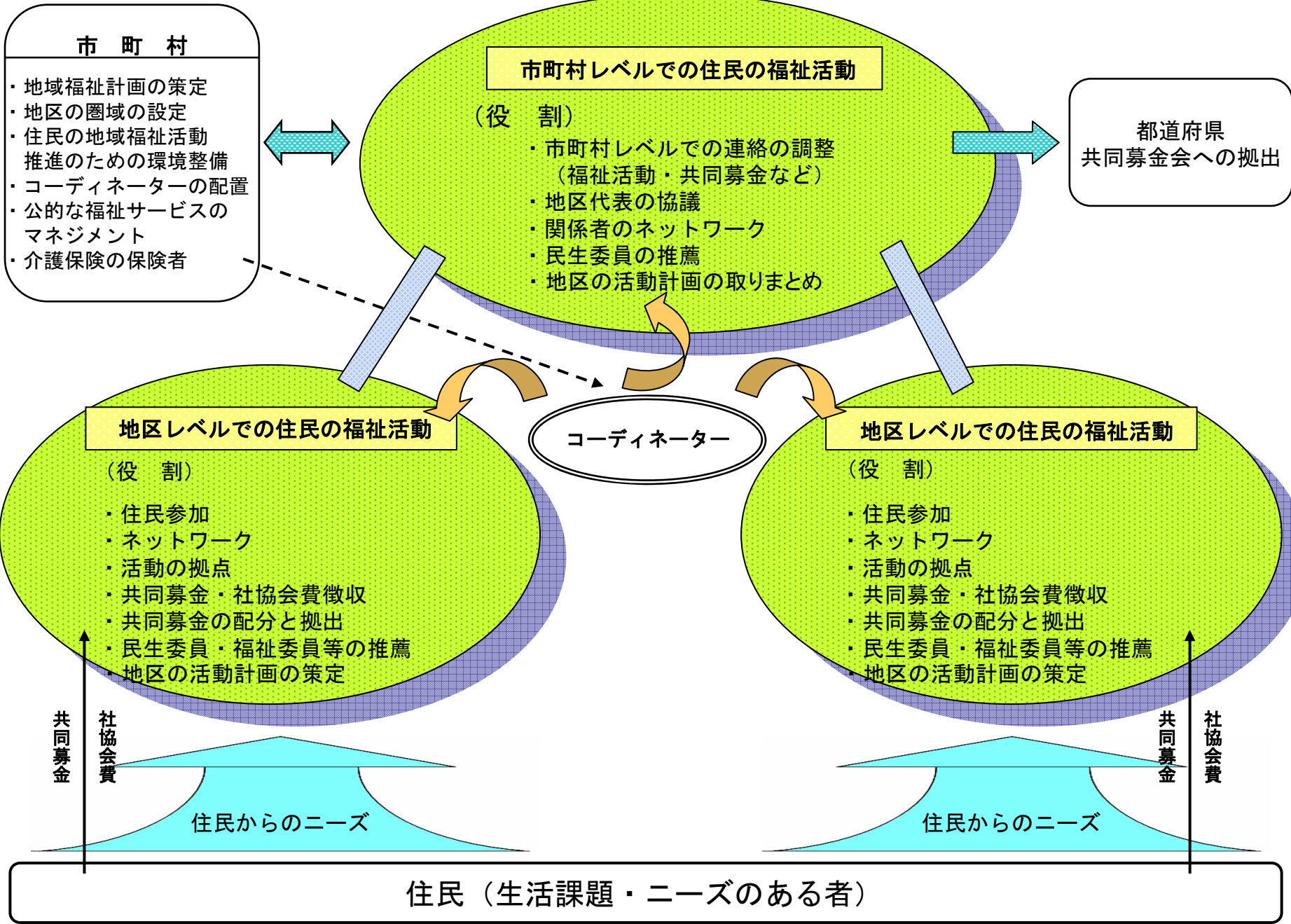


地区（小圏域）の福祉活動と市町村レベルでの福祉活動との関係



既存施策の見直しについて

1. 防犯・防災、教育・文化、住宅・まちづくり等幅広い分野との連携を図る。

2. 公的な福祉サービスについても、地域福祉の視点に立ち、制度や運用の弾力化、改善を図る。

3. 社会福祉法や民生委員法などで規定されている現行の地域福祉に関する施策について、新しい地域福祉の推進のため、整合性がとれるよう見直す。

見直しの視点

- 住民主体を進める。
- 「新しい支援」の概念に立つ。
- あるべき地域福祉を進める条件に適合する。

現行の地域福祉に関する施策

	現行の地域福祉に関する施策	検討事項
システム全体	地域福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の設定(「新しい地域福祉」の考え方を中心に策定) ・住民参加の一層の徹底
地域福祉の担い手	民生委員	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員等との役割分担を明確化 ・活動しやすい環境の整備 ・名称の検討 ・推薦方式の検討 ・担い手の確保
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの意義・役割の再確認(自己実現) ・住民の支えあい(共助)がボランティアであることを明確化 ・マッチング機能の強化
関係団体	市町村社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による地域福祉活動を支援する団体として位置づけ ・「新しい地域福祉」の推進に役立つ組織として、機能や組織の見直しを検討 ・名称の検討
活動メニュー	福祉サービス利用援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用の能力に欠ける者への支援 ・相談支援のニーズに応ずることを重視
	生活福祉資金	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者への経済的支援策であり、地域福祉のツールとして明確に位置づけ
自主財源	共同募金	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の活動に配分 ・一部を広域の活動のために拠出 ・この観点から組織・方法を見直し
	社会福祉協議会の賛助会費	<ul style="list-style-type: none"> ・会費の拠出者として、運営へ参画